



「世界の北海道」を目指して  
—北海道総合開発計画—

いのちとくらしをまもる  
防災減災



ウポポイ  
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK  
民族共生象徴空間

令和5年12月27日  
網走開発建設部

## 「渚滑川水系河川整備計画〔変更〕（原案）」

### について意見を募集します

北海道開発局では、近年の気候変動や流域治水等を踏まえた渚滑川水系河川整備計画の見直しを進めるにあたり、河川法第16条の2第4項の規定に基づき、関係住民の方々からご意見をいただくため、下記のとおり「渚滑川水系河川整備計画〔変更〕（原案）」を「縦覧」とともに「住民説明会」「公聴会」を開催しますのでお知らせします。

#### 記

- 縦覧場所： 紋別市役所、滝上町役場、網走開発建設部、遠軽開発事務所
- 縦覧期間： 令和5年12月27日（水）から令和6年2月2日（金）まで  
（各機関の開庁時間内に限ります。）
- 住民説明会： 令和6年1月16日（火）18：00～  
紋別市渚滑市民センター（北海道紋別市渚滑町6丁目2番地の3）  
令和6年1月23日（火）18：00～  
紋別市上渚滑町民センター（北海道紋別市上渚滑町11丁目36番地）
- 意見募集期間： 令和5年12月27日（水）から令和6年2月2日（金）まで  
（郵送の場合は必着、メール・FAXの場合は17:00までの送信分有効）
- 公聴会： 令和6年2月7日（水）18：00～  
紋別市役所消防会議室（北海道紋別市幸町2丁目1番18号）
- その他： 詳細を別紙に記載しておりますので、ご確認ください。

#### \* 河川法第16条の2第4項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

〔参考〕 網走開発建設部ホームページ（渚滑川水系河川整備基本方針/河川整備計画）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr0000002142.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 治水課  
課長 石郷岡 淳（0152-44-6445）  
流域治水対策専門官 大島 省吾（0152-44-6452）  
網走開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>



## 「渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)」に対する意見募集について

令和5年12月27日

国土交通省北海道開発局では、平成28年8月の北海道大雨激甚災害や令和2年5月に公表した「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会 中間とりまとめ」、全国で頻発する洪水を受けた法改正や答申等を踏まえ、「渚滑川水系河川整備計画」の変更に向けて検討を進めているところです。

このたび、「渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)」について、関係する住民の皆様から広くご意見を募集します。

## 意見募集要領

## 1. 意見募集の対象

渚滑川流域の市町（紋別市、滝上町）にお住まいの皆様等、関係住民の皆様から「渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)」に関するご意見を伺います。

## 2. 意見募集期間

令和5年12月27日（水）～令和6年2月2日（金） 17：00必着  
（郵送の場合は当日必着、FAX・メールは17：00までの送信分まで有効）

## 3. 提出方法

意見は、別添の意見書に記入していただくか、下記①から⑦の項目を記入していただいたものを電子メール、郵送、ファクシミリのいずれかの方法で、下記4. まで提出してください。

- ① 氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名、担当者名）
- ② 住所（市町名）
- ③ 連絡先（電話番号又はメールアドレス）
- ④ 年代（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）（企業・団体の場合は不要）
- ⑤ 渚滑川との関わり
- ⑥ 意見  
始めに「渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)」の該当箇所（章、ページ）を記入してください。
- ⑦ 公聴会の参加希望確認

## 4. 提出先

## ○電子メールの場合

hkd-ab-shokotsuriver02\*gxb.mlit.go.jp（\*を@に変えて送付してください）

件名に「渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局宛と明記してください。

## ○郵送の場合

〒093-8544 網走市新町2丁目6番1号  
国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 治水課  
「渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局 宛

## ○ファクシミリの場合

国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 治水課  
「渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局 宛  
FAX番号：0152-45-3269

## 5. 注意事項

- (1) 意見が200文字を超える場合は、あわせてその内容の要旨(200字以内)を記載いただきますようお願いします。
- (2) 日本語で記入してください。
- (3) いただいたご意見とともに、属性(市町名、年代)を公表する場合があります。
- (4) 電話でのご意見は受け付けておりません。
- (5) 皆様からいただいた意見に対して、同様の意見の数にかかわらず、その論点を整理し、論点ごとに考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- (6) 期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
  - ・ 個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
  - ・ 個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・ 個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
  - ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・ 営業活動等営利を目的とした内容

## 6. 資料の入手方法等

- (1) インターネットからの資料入手  
網走開発建設部ホームページ  
(渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)の縦覧及び意見募集について)  
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/bkh911000000ahno.html>
- (2) 資料の入手等の場所  
募集期間中(土日祝日・年末年始を除く開庁時間)は、以下の場所において、「意見募集要領」及び「意見提出様式」の入手が可能です。また、「渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)」の縦覧を行っています。
  - ・ 紋別市役所正面玄関ロビー(紋別市幸町2丁目1番18号)  
※ ロビー奥側にあります。
  - ・ 滝上町役場正面玄関ロビー(紋別郡滝上町字滝ノ上市街地4条通2丁目1番地)  
※ 階段裏側にあります。
  - ・ 網走開発建設部本部(網走市新町2丁目6番1号)  
※ 事前に来庁日時のご連絡をお願いいたします。  
TEL: 0152-44-6452
  - ・ 遠軽開発事務所2階事務室閲覧スペース(遠軽町大通北7丁目)

## 7. 住民説明会

渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)に関する住民説明会を以下の日程で行う予定です。説明時間は1時間程度を予定しております。

○日時/場所:

令和6年1月16日(火) 18:00~/紋別市渚滑市民センター(大ホール)

令和6年1月23日(火) 18:00~/紋別市上渚滑町民センター(大ホール)

## 8. 公聴会の開催

渚滑川水系河川整備計画[変更](原案)に関する公聴会を以下の日程で行う予定です。

○日時: 令和6年2月7日(水) 18:00~

○場所: 紋別市役所(消防会議室)

## 9. 公聴会の実施方法

- ① 公述人は予め提出していただいている意見書の範囲で公述いただきます。
- ② 公述時間は一人当たり15分以内を目安とさせていただきますが、公述していただく人数が多数の場合、短縮させていただくことがあります。
- ③ 公述人は公聴会での質問はできません。
- ④ 北海道開発局は公聴会では説明を行いません。
- ⑤ 公述希望者が多数の場合には、提出された意見書を踏まえ、公述人の選定をさせていただきます。なお、選定の結果は公述希望者全員に文書でご連絡いたします。
- ⑥ 公述人は代理人への公述依頼はできません。
- ⑦ 傍聴人が多い場合には入場制限をさせていただくことがあります。
- ⑧ 傍聴人は公聴会において意見を述べることはできません。
- ⑨ 交通費は支給されません。
- ⑩ 公述の希望者がいない場合は、公聴会を中止させていただきます。中止の場合は、網走開発建設部HPにてご案内いたします。

<応募手続等に関する問い合わせ>

国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部 治水課

TEL: 0152-44-6452

